

## 第 68 回原子力規制委員会 臨時会議の開催のお知らせ ※回数が変更になりました

### 日時

2021 年 3 月 25 日(木) 11:00～12:30 ※開催時刻が変更になりました。

### 議題（予定）

- 議題 1 放射線審議会の委員の選考について
- 議題 2 緊急事態応急対策委員の選考について
- 議題 3 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員等の選考について
- 議題 4 九州電力株式会社玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に係る審査請求及び執行停止の申立てに対する決定について

### その他

本会議については、議題 1、議題 2 及び議題 3 は当該審査会等の委員の選考を行うものであり、これらの情報及び審議が公になることにより、個人の権利利益を害するおそれ及び当該審議会等の人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあります。したがって、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 5 条第 1 号及び第 6 号二に定める不開示情報に該当するため、原子力規制委員会議事運営要領第 7 条及び第 8 条の規定に基づき本会議は公開しないこととします。また、資料（不開示情報を含むもの）及び議事録についても同理由により公開しないこととします。そのため、会議終了後速やかに議事概要をホームページにおいて公開します。

また、議題 4 は原子力規制委員会が自ら行った処分の適否及び当不当について審理するものであり、審理が公になることにより、処分に関与した者からの率直な意見の聴取が妨げられ、その結果、簡易な手続により公正中立な裁断を行うという異議申立て本来の機能が阻害されるおそれ等があるこ

とから、原子力規制委員会議事運営要領第 7 条及び第 8 条の規定に基づき本会議は公開しないこととします。また、資料（不開示情報を含むもの）及び議事録についても同理由により公開しないこととします。そのため、会議終了後、本決定を申立人に送達した後に、資料及び議事概要をホームページにおいて公開します。

## 本件の問い合わせ先

### ○会議に関すること

原子力規制庁

長官官房 委員会運営支援室

TEL : 03-5114-2108

### ○内容に関すること

原子力規制庁

長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課（議題 1）

TEL : 03-5114-2265

長官官房 緊急事案対策室（議題 2）

TEL : 03-5114-2121

原子力規制部 原子力規制企画課（議題 3）

TEL : 03-5114-2109

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門（議題 4）

TEL : 03-5114-2111